［資産除去債務関係］

（一般勘定）

不動産賃貸借契約に基づく本部及び地域本部事務所の内部造作

当機構は、本部及び地域本部の事務所について、不動産賃貸借契約等に基づき退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その時期及び範囲については現在未確定な状況であります。

このようなことから、当該資産除去債務については、履行時期及び履行時期の範囲と蓋然性を予測することは困難であり、資産除去債務を合理的に見積もることができないため計上しておりません。

［不要財産に係る国庫納付等関係］

			一般勘定
①	資産種類		現金
②	資産名称		現金
③	帳簿価額	⑴取得価額	一円
		⑵減価償却	一円
		⑶帳簿価額	⑴9,507,467,088円 ⑵716,460,087円
④	不要財産となった理由		⑴平成23年度一般会計補正予算（第３号）及び平成24年度東日本大震災復興特別会計予算で交付された政府出資金の一部で、東日本大震災に係る被災中小企業施設・設備整備支援事業の償還金について、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったため。 ⑵過年度に交付金を財源として支出した助成金が取り消され、前期に収益に振り替えられるべきであった返還金について、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったため。
⑤	国庫納付等の方法		現金による国庫納付
⑥	譲渡収入の額		該当ありません。
⑦	控除費用		該当ありません。
⑧	国庫納付等の額 納付等年月日	⑴国庫納付額	⑴9,507,467,088円 ⑵716,460,087円
		納付年月日	⑴令和６年11月27日 ⑵令和７年３月26日
		⑵地方公共団体への払戻額	一円
		納付年月日	―
		⑶その他民間等への払戻額	一円
		納付年月日	―
⑨	減資額		⑴9,507,467,088円 ⑵一円
⑩	備　考		政府出資金

［固定資産の減損関係］

１．減損を認識した固定資産に関する事項

⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

名　称	用　途	種　類	場　所	帳簿価額 （減損後）	備　考
中小企業大学校 関西校	中小企業大学校	土地、建物、構築物	兵庫県 神崎郡	土地 23,700,000円 建物 3,293,060円 構築物 226,940円	減損額 34,335,122円

⑵　減損の認識に至った経緯

名　称	経　緯
中小企業大学校　関西校	資産の市場価格が著しく下落し、当該資産の市場価格の回復の見込みがあると認められないことから、減損を認識しております。

⑶　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

名　称	種類	減 損 額	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
中小企業大学校　関西校	土地	25,400,000円	一円	25,400,000円
	建物	8,935,122円	一円	8,935,122円